

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	武雄商工会議所（法人番号） 5300005003120 武雄市（地方公共団体コード） 412066
実施期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
目標	目標① 小規模事業者の自己変革力及び潜在力を引き出し、事業継続を実現 目標② 小規模事業者の継続的な自己変革力の強化による、地域全体の持続的発展 目標③ DX活用による小規模事業者の販路開拓の実現 目標④ 事業承継支援による事業継続及び創業者支援による地域の小規模事業者の活性化 目標⑤ 経営指導員及び一般職員の資質向上
事業内容	経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向の調査に関すること ・経済動向調査、景気動向調査 4. 需要動向調査に関すること ・消費者購買動向調査及び観光客ニーズ調査 ・既存商品の試食・アンケート調査 5. 経営状況の分析に関すること ・需要動向調査の対象事業者や経営支援先事業者等を対象とした経営状況分析 6. 事業計画策定支援に関すること ・DX推進セミナー及びITツール活用セミナーの開催 ・事業計画策定セミナーの開催 ・創業塾による事業計画（創業計画）策定支援 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること ・定期的な計画進捗状況の確認とフォローアップ 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ・BtoCの販路開拓支援及びBtoBの展示会出展支援 ・DX（SNSの活用やHP作成など）活用支援
連絡先	武雄商工会議所 中小企業相談所 〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町大字昭和1番地2 TEL 0954-23-3161 / FAX 0954-23-3160 mail: info@takeonet.ne.jp 武雄市役所 営業部商工観光課 〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10 TEL 0954-23-9237 / FAX 0954-23-3816 mail: syoukougankou@city.takeo.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の状況及び課題

①地域の現状

【武雄市の位置】

武雄市は、佐賀県の西部地域に位置し、西九州の中心地に位置しています。

佐賀県の西部にある人口約47,500人(2023.6.30現在)の温泉都市で、2006年3月に旧武雄市・山内町・北方町の1市2町が合併し誕生しました。山林面積は50%を占め、佐賀県内を横断する松浦川と六角川の源流を持ち、武雄盆地内を武雄川・高橋川などの小流が六角川に注いでいます。また、1,300年の歴史を誇る武雄温泉郷、420年以上の歴史を誇る陶芸の里、そして巨木の里としても広く知られています。

武雄市は、長崎自動車道武雄北方インターチェンジ、西九州自動車道武雄南インターチェンジがあり、博多からJRで1時間、九州佐賀国際空港から車で40分、長崎空港から車で40分の所に位置し、2022年9月には「西九州新幹線(武雄温泉駅-長崎駅:40分)」が開業し、西九州における交通の要所となっています。



【人口と産業】

当所管轄地域は旧武雄市地区であり人口は約32,800人(2023年9月末)です。

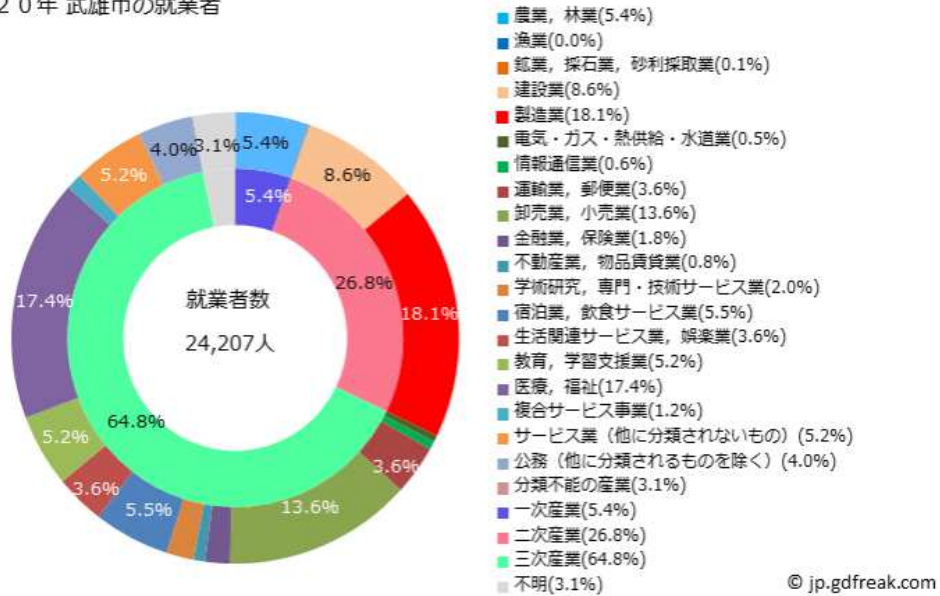
産業別の就業者は、第一次産業が5.4%、第2次産業が26.8%、第三次産業他が64.8%となっています。(2020年国勢調査参照)

第1次産業の主な農作物は、米・麦・大豆です。第2次産業は、製造業と建設業が中心であり、武雄古唐津焼の窯元も多く立地しています。工業集積地として、武雄工業団地があります。

第3次産業は、大型商業施設(ゆめタウン武雄)を中心にロードサイド型商業施設の集積もあり、周辺地域からも集客があります。また、武雄温泉を中心とした旅館・ホテル及び飲食店街も集積し、観光産業も盛んです。

14. 就業者数とその産業構成

2020年 武雄市の就業者



(2) 管轄地域内の商工業者の状況

- ・商工業者数 1, 760社
- ・小規模事業者数 1, 572社

		商工業者数	小規模事業者数	備考
商 工 業 者	建設業	275	246	小規模の各種専門業種の事業所が多い
	製造業	153	136	工業団地の進出企業その他、市内に点在している
	卸・小売業	379	339	ゆめタウン武雄、ロードサイド店舗が集積している
	飲食店・宿泊業	278	248	武雄温泉南部の旧市街地地域に集積している
	サービス業 その他	675	603	理美容業が多く、周辺地域からの集客も多い
	合計	1, 760	1, 572	

※令和3年経済センサス参考

(2) 地域の課題

本市の人口は、1985年（昭和60年）をピークに減少の一途をたどっています。

2015年（平成27年）と比較して、2040年（令和22年）は15歳未満が約2,000人減少するとともに、高齢化率が約10ポイント増加する見込みであり、少子高齢化の進展が顕著です。2040年（令和22年）には高齢者も人口が減少に転じており、人口減少の最終局面に突入する見通しです。

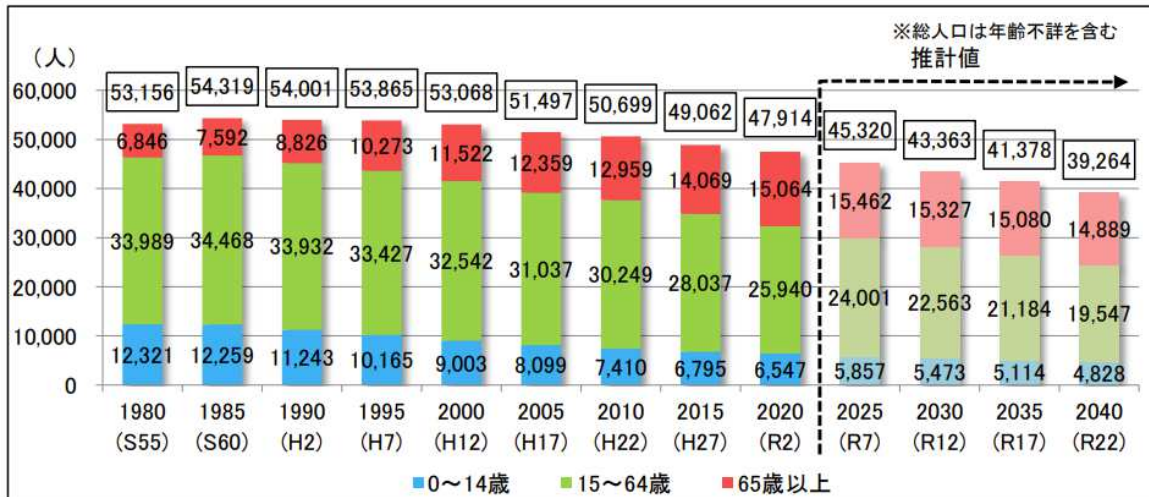


図 人口の推移

(出典：各年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所)

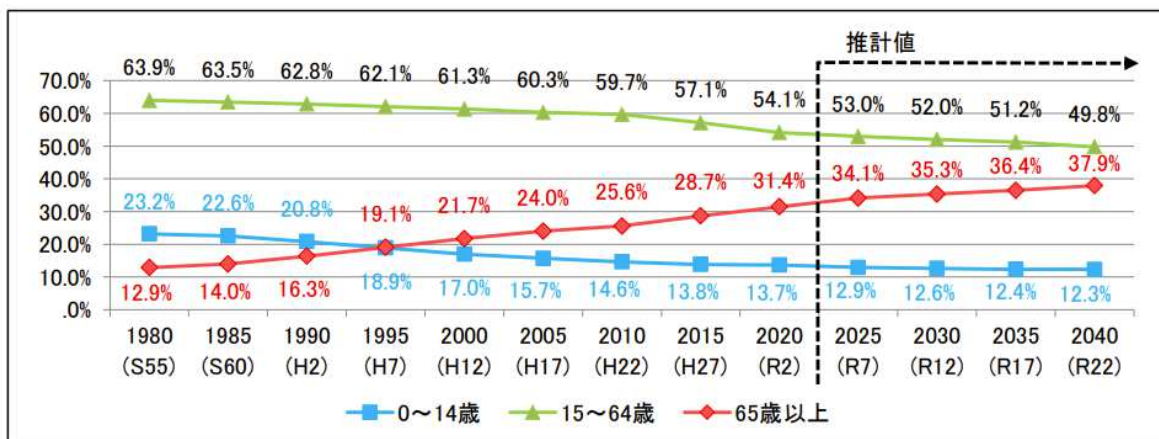


図 年齢三区分別人口割合の推移

(出典：各年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所)

当所管轄地域（旧武雄市地区）は、県西部の中心地域として周辺地域からの就業者や買い物客の流入が多く商品販売額は増加しているが、小売業ではゆめタウン武雄のほか大小の商業施設へ集中し、小規模事業者で構成される地域商店街の衰退が進んでいます。

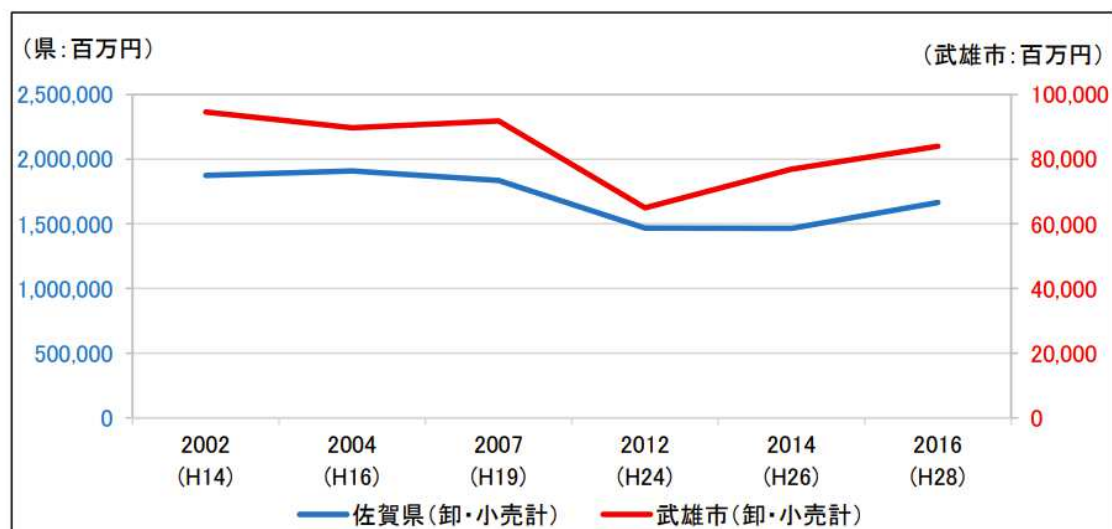


図 佐賀県と武雄市の年間商品販売額の推移

（出典：各年商業統計、各年経済センサス活動調査）

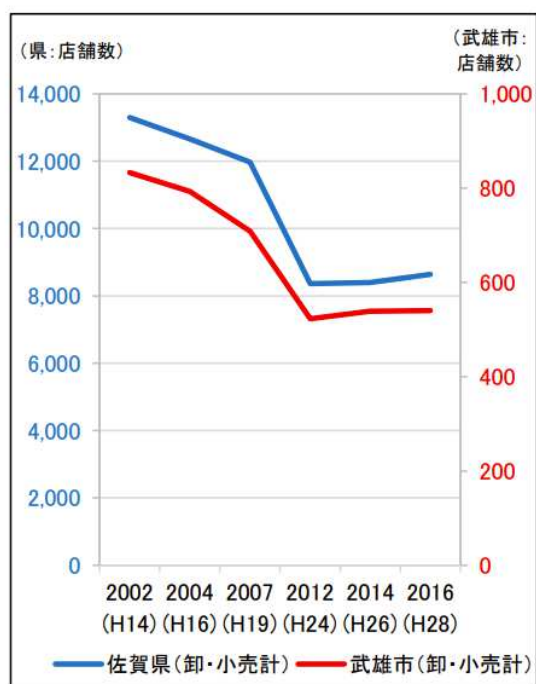


図 佐賀県と武雄市の商店数の推移

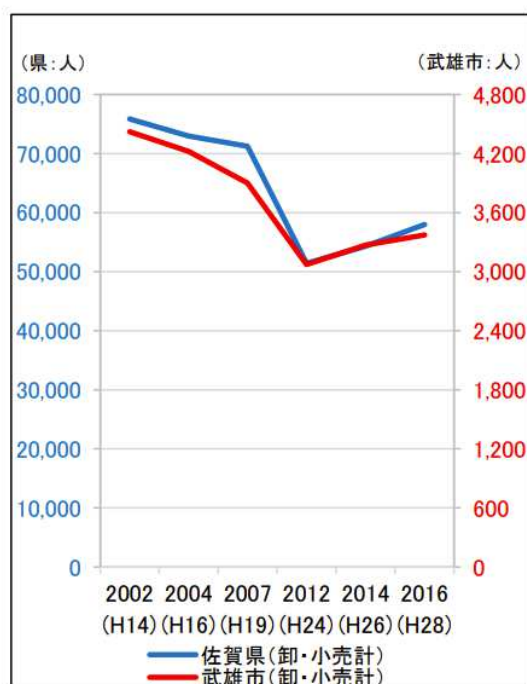


図 佐賀県と武雄市の従業者数の推移

（出典：各年商業統計、各年経済センサス活動調査）

表 大規模小売店舗一覧

位置	施設名称	分類	延床面積(㎡)
1	マルキョウ武雄店	専門スーパー	6,279
2	スーパーセンタートライアル武雄店	専門スーパー	5,728
3	ゆめタウン武雄	ショッピングセンター	31,312
4	ホームプラザナフコ武雄店	ホームセンター	6,818
5	メリーランド武雄	ショッピングセンター	7,443
6	アクロスプラザ武雄A	ショッピングセンター	2,606
7	アクロスプラザ武雄B	ショッピングセンター	2,937
8	アクロスプラザ武雄C	ショッピングセンター	1,658
9	ホームセンターユートク北方店	ホームセンター	3,372
10	ダイレックス武雄店	専門スーパー	5,615
11	ダイレックス北方店	専門スーパー	2,988
12	コメリホームセンター 武雄店	ホームセンター	9,105
13	ドラッグストアコスモス下西山店	ドラッグストア	1,871
14	ケーズデンキ、ニトリ	専門店	6,985
15	ドラッグストアモリ武雄店	ドラッグストア	1,653

(出典：2018年(Ｈ30年) 度都市計画基礎調査)

【管轄地域の課題】

- ・管轄地域では大型店舗及びロードサイド型店舗の進出が続き、卸・小売業を中心に小規模事業者への影響が大きく、商店街をはじめ小規模事業者の店舗数の減少が続いていますが、積極的な販路開拓の取組が行われていないのが課題です。
また、西九州新幹線開業により観光客が増加していますが、観光客ニーズを十分に把握できていないので、商品開発や販売促進につなげることができていないのも課題です。
- ・事業環境が大きく変化している現在、小規模事業者の競争力の強化・維持には、生産性向上及び販路開拓を図るためのＤＸ活用の導入が必要不可欠ですが、ＤＸ活用（ＳＮＳの活用やＨＰ作成など）による販路開拓が十分できていないことも課題です。
- ・管轄地域内の小規模事業者は、市内及び周辺地域をメインターゲットとする事業者が多いことから、地域外への販路開拓が十分できていないのが課題です。
また、地域外で開催されるＢｔｏＢ展示会への出展による販路開拓の強化が課題です。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

・経営発達支援事業を通じて、個店の商品またはサービスのブラッシュアップによる売上増加と事業継続を可能とし、地域活性化につなげます。個店の競争力アップと地域活性化により、周辺地域・福岡県や関西圏からの顧客や観光客増加による交流人口の増加により、地域力アップにつながることを期待できます。

② 武雄市の総合計画等との連動性・整合性

・「第2期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で中小企業支援として、事業環境の変化に対応し、新たな事業展開等に取り組む中小企業への支援や AI・IoT などの先進技術の利活用、キャッシュレス化、企業間連携などによる生産性向上等の取り組みを支援する。窯業などの伝統的地場産業については、顧客視点に基づく新商品開発や新たな販路開拓、食と器といった地域資源の掛け合わせによる新しい価値の創出などの取り組みを支援する。また、商工団体等と連携し、将来性のある起業・創業への支援に取り組む。上記の取組について、武雄市営業部商工観光課と連携して、伴走型支援に取り組みます。

③ 商工会議所として役割

・当所は小規模事業者と直接接する支援者として、積極的な対話と傾聴により小規模事業者の本質的な課題発見と課題解決（事業計画の策定と実行）について継続的な伴走型支援を行います。

また、事業承継（後継者育成）及び新規創業者の支援を通して、小規模事業者の継続的な経営を支援し、地域経済の継続と成長を図ります。

(3) 経営発達支援事業の目標

・当所は小規模事業者のよろず支援の窓口機関として、地域の小規模事業者が気軽に相談できる体制を確立し、地域の小規模事業者から信頼され、期待される商工会議所を目指しています。

小規模事業者の経営力向上と地域活性化を図るために、経営者の「自走化」のための「内発的動機づけ」と「潜在力」を引き出し、支援者としての役割を果たすために下記を目標とします。

目標① 小規模事業者の自己変革力及び潜在力を引き出し、事業継続を実現

目標② 小規模事業者の継続的な自己変革力の強化による、地域全体の持続的発展

目標③ DX活用による小規模事業者の販路開拓の実現

目標④ 事業承継支援による事業継続及び創業者支援による地域の小規模事業者の活性化

目標⑤ 経営指導員及び一般職員の資質向上

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の自己変革力及び潜在力を引き出し、事業継続を実現

小規模事業者との積極的な対話と傾聴を重ねることにより、経営者自身が経営の本質的な課題に気付き、自らが進むべき方向に腹落ちすることを重視し、事業環境の変化に対応し課題解決のための事業計画策定の支援を行います。

また、自走化への動機付け、自己変革力及び潜在力を引き出し、事業計画を実行していくための支援を行います。

②小規模事業者の継続的な自己変革力の強化による、地域全体の持続的発展

一過性の補助事業等の取組支援ではなく、地域経済を支える小規模事業者との継続的な対話と傾聴により経営者との信頼関係を築き、共に経営課題を設定し事業所の本質的な課題解決に取組み、常に変化する経営環境の変化に対応できる小規模事業者の継続的な自己変革力の強化を実現することにより、地域事業所全体の課題解決及び事業継続に繋がります。

③D X活用による小規模事業者の販路開拓の実現

事業環境の変化に対応するためには、D X活用が不可欠であり、セミナー開催や専門家派遣によりその必要性を認識してもらい、S N S活用やH P作成などを実施することによる新規顧客獲得の取組支援を行います。

④事業承継支援による事業継続及び創業者支援による地域の小規模事業者の活性化

事業承継の時期を迎えている小規模事業者は多いですが、事業承継計画の策定が進んでいない現状にあり、事業引継ぎ支援センターと連携してスムーズな事業承継を支援します。また、佐賀県よろず支援拠点と連携して、毎年、創業塾を開催し創業者支援を行います。上記の取組により、地域の小規模事業者の活性化に取り組めます。

⑤経営指導員及び一般職員の資質向上

経営発達支援事業では、小規模事業者が自社の強み・弱みを把握し、計画経営を実行し、適切な市場や顧客分析をした上で、販路や需要を開拓していくことを支援するためには、支援者である経営指導員及び一般職員の資質向上が不可欠です。

外部研修会への出席、専門家派遣時の同行によるスキルアップ、所内での職員同士の定期研修会などを活用して、資質の向上に取り組めます。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状 当所は、現状では地域の経済動向調査について、実施できていません。

②課題 武雄市では、四半期ごとに市内事業所100社を対象に景況調査を実施し、その結果を公表しています。しかし、対象事業所が中小企業なので、小規模事業者の経済動向が確認できていないのが課題です。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	HP掲載	—	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

①地域経済動向の調査・分析

地域経済分析システム「RESAS」を活用して、地域の経済動向を分析し小規模事業者支援に活用します。分析の結果については、当所のホームページにて年に1回公表を行います。

【調査手法】経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行います。

【調査項目】「消費マップ」⇒地域の消費動向（購入商品別金額）を分析

「地域経済循環マップ」⇒何で稼いでいるかを分析

「まちづくりマップ」⇒人の動きを分析

②景気動向の調査・分析

武雄市内の当所管轄地域内の小規模事業者40社を対象に、四半期に1回のペースで年に4回景気動向の調査を行い、分析結果を個社支援に活用します。分析の結果については、当所のホームページにて年に4回公表を行います。

【調査対象】製造業、建設業、サービス業、卸・小売業 各10社（合計40社）

【調査手法】経営指導員等が年4回、ヒアリングまたは書面で調査を行います。

【調査項目】「売上」「仕入原価」「人件費」「従業員数」「今後の売上見通し」「設備投資」等

(4) 調査結果の活用

調査結果及び分析結果については、当所ホームページに掲載し広く管内事業者等に周知するとともに、経営指導員等が巡回・窓口指導及び小規模事業者の事業計画策定時に活用します。

4、需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状 顧客の商圈や消費購買動向等の需要調査を行ったことはありません。

②課題 小規模事業者の経営支援を目的にした「消費者需要動向調査」を行っていないので、調査項目を精査し、マーケットインの考えによる小規模事業者の商品またはサービスのブラッシュアップや付加価値増加に活かすことができる調査・分析を実施することが課題です。

(2) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①消費者購買動向調査数	－	1回	1回	1回	1回	1回
②観光客ニーズ調査数	－	1回	1回	1回	1回	1回
③既存商品の 試食・アンケート調査	－	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①消費者購買動向調査

11月開催の「武雄の物産まつり」来場者を対象に、消費者購買動向調査を実施します。市内及び周辺地域の消費者購買動向調査を行うことにより、卸小売業・サービス業・食品製造業等の顧客開拓に活かします。(年1回実施)

【調査項目】 商圈（地域）、年齢層、目的、購買目的（何を、何のために）など

【調査方法】 Google フォームを活用して、アンケート調査を実施（100件を目標）

【分析手法】 経営指導員等が外部専門家と連携し分析を行います。

②観光客ニーズ調査

市内の宿泊施設利用者を対象に、観光客のニーズ調査を実施します。

観光客に対してのアンケート調査を実施することにより、宿泊施設や土産品開発に活かすだけでなく、飲食業の商品開発にも反映させます。(年1回実施)

【調査項目】 商圈（地域）、年齢層、訪問場所、宿泊数など

【調査方法】 Google フォームを活用して、アンケート調査を実施（100件を目標）

【分析手法】 経営指導員等が外部専門家と連携し分析を行います。

③既存商品の試食・アンケート調査

観光客向けにお土産品として販売されている5者の商品（食品）について、11月に開催される「武雄の物産まつり」において、来場者に対して経営指導員等が対面方式で試食及びアンケート調査を実施します。(年1回実施)

【調査項目】 パッケージ、サイズ、味、価格、お土産度など

【調査方法】 消費者に試食後にアンケートを実施（各社50サンプル収集を目標）

【分析手法】 経営指導員等が外部専門家と連携し分析を行います。

(4) 分析結果の活用

①消費者購買動向調査

調査結果を分析し、マーケットインの考えを事業者に浸透させ、事業者の経営分析及び事業計画策定に反映させます。

②観光客ニーズ調査

調査結果を分析し、調査に参加した各事業者に情報をフィードバックし、宿泊施設・飲食業、食品製造業などの経営分析及び事業計画策定に反映させます。

③既存商品の試食・アンケート調査

調査結果を分析し、調査に参加した各事業者に情報をフィードバックし、経営分析及び事業計画策定に反映させ、商品のブラッシュアップ及び売上アップを支援していきます。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

①現状 小規模事業者等の経営状況分析は、ほとんどできていません。

②課題 これまでは、小規模事業者の本質的な経営課題を分析・把握できるような経営状況分析の実施ができていませんでした。そこで、経営指導員等が事業者との対話と傾聴により、今後の経営方針や経営計画策定の必要性を理解してもらうことから取り組み、事業者の経営状況の分析を外部専門家と連携して実施し、事業者自身に経営状況を理解してもらい、情報の共有を行うことが課題です。

(2) 目標

	現行	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
経営状況分析 事業者数	—	30 者	30 者	30 者	30 者	30 者

※経営状況分析は、経営指導員1名当たり分析事業者10者×3名＝30者の実現可能な数値を目標とします。

(3) 事業内容

景気動向及び需要動向調査事業所及び既存支援先事業者の経営状況分析

景気の動向調査及び需要動向調査を実施した事業者及び、既存の経営支援先事業者（税務相談支援先事業者を含む）や各種補助金申請相談者を対象に、経営者自身に企業の本質的な課題への気づきを促し、内発的な動機付けにより自社の潜在力を発揮させ、企業による課題解決を支援することにより、自己変革及び自走化を目指します。

そのために財務諸表からの財務分析のみではなく、面談による経営状況ヒアリングによりSWOT分析及びクロスSWOT分析等を実施し、事業者の現状把握と事業者の本質的な課題を把握することにより、事業者と情報共有を行い事業計画策定支援へつなげます。

【支援対象】景気の動向調査及び需要動向調査を実施した事業者及び、既存の経営支援先事業者（税務相談支援先事業者を含む）や各種補助金申請相談者（30社を選定）

【分析項目】財務分析（定量分析）、SWOT分析他（定性分析）⇒クロスSWOT分析も活用して事業機会の創出に取り組む

（財務分析）収益性分析（売上高総利益率など）、安全性分析（流動比率、当座比率など）
生産性分析（付加価値額、労働分配率など）、成長性分析（増収率など）

（SWOT分析）強み・弱み・機会・脅威 ※クロスSWOT分析も活用

（ABC分析）指標を大きい順にランク付け

（４）経営分析結果の活用方法

経営状況の分析結果については、各事業者にフィードバックすることにより、事業者自身に経営状況及び事業者の本誌的な課題に気づいてもらい、事業計画の策定に結び付け、計画策定後のフォローアップにもつなげていきます。

6. 事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

①現状 事業再構築補助金・ものづくり補助金・小規模事業者持続化補助金・佐賀県及び武雄市の補助金申請支援において、事業者よりヒアリングして補助対象事業の事業計画策定支援を行っています。補助金申請支援に伴う事業計画策定支援は、令和4年度24件です。このほか、創業支援者の事業計画策定支援も積極的に取り組んでいます。佐賀県よろず支援拠点と連携してDXセミナーを実施しています。

②課題 小規模事業者に事業計画策定の必要性を十分説明できていないこと、本質的な課題解決につながる事業計画策定の支援ができていないことが課題です。また、事業環境が大きく変化している現在、DXの活用は事業経営に必要不可欠であるが、DX導入の必要性を小規模事業者に伝えることが十分できていないことも課題です。

（２）支援に対する考え方

事業者の本質的な経営課題を解決するためには、実行可能な事業計画策定が必要であることから、事業者との積極的な対話と傾聴を継続して、5.で経営分析を行った事業者の5割程度/年の事業計画策定を目指します。また、創業塾等の創業希望者支援を通じて、年3件程度の創業計画書の策定支援を目指します。

地域の経済動向調査や需要動向調査及び、事業者が自社の強みや弱みなどの経営状況の分析結果を踏まえ、経営者自身に自社の本質的な課題への気づきを促し、内発的な動機付けにより自社の潜在力を発揮させ、自らによる課題解決を支援するとともに、自己変革及び自走化を目指すためのサポート支援を実施します。

また、小規模事業者の競争力の強化・維持には、DXの導入が必要不可欠であるため、事業計画策定前の段階においてDX活用セミナーを開催し、事業計画策定にも反映させて行きます。

(3) 事業計画策定支援の目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①D X推進セミナー等	2回	3回	3回	3回	3回	3回
②事業計画策定セミナー	－	3回	3回	3回	3回	3回
②事業計画策定事業者数	0者	15者	15者	15者	15者	15者
③創業塾(創業計画策定)	0者	3者	3者	3者	3者	3者

※補助対象事業のみの事業計画策定支援件数は含まない。

※経営指導員1名当たり事業計画策定事業者数6者(創業計画1件含む)×3名=18者

(4) 事業内容

①D X推進セミナー及びI Tツール活用セミナーの開催

D Xに関する認識の醸成や基礎知識を習得するためのセミナー及びI Tツール活用(導入)セミナー、W e b活用セミナーを開催し、必要に応じて専門家派遣を行い、個社のD X導入の支援を行います。

【支援対象】経営分析を行った結果、D X導入が必要と思われる小規模事業者及びD X導入を検討されている事業者

【支援手法】(講師) D X導入支援の実績のある中小企業診断士を講師に招きます。

(内容) D Xの基礎知識、具体的なI Tシステム導入、I T導入による効果、I T導入に必要な費用、活用できる補助金情報などを支援

【募集方法】経営指導員等が直接事業者へ声掛けを行う。当所のホームページ・L I N E及びチラシ等により募集

【参加者数】5名×3回開催

②事業計画策定セミナー

当所では、これまで事業計画策定セミナーは実施していません。そこで、経営状況の分析を行った小規模事業者及び補助金申請希望事業者を対象にした事業計画策定セミナーを実施し、専門家等と連携を取りながら事業者の事業計画策定を支援します。

【支援対象】経営分析を行った結果、事業計画策定が必要と思われる小規模事業者及び補助金申請等で事業計画策定が必要な事業者

【支援手法】(講師) 事業計画策定支援の実績のある中小企業診断士を講師に招きます。

(内容) 事業計画策定の必要性、事業計画の記載項目、事業計画の目標設定、事業計画実施の方法、事業計画の進捗確認の必要性などを支援

【募集方法】経営指導員等が直接事業者へ声掛けを行う。当所のホームページ・L I N E及びチラシ等による募集

【参加者数】10名×3回継続開催

③創業塾による事業計画（創業計画）策定支援

当所では、佐賀県よろず支援拠点と共催で毎年開催している創業塾を継続し、専門家と連携して創業希望者の事業計画（創業計画）策定支援を実施します。

【支援対象】創業希望者、創業間もない事業者

【支援内容】（講師）中小企業診断士を講師に招きます

（内容）起業の心構え、マーケティングの考え方、資金繰りと資金調達、事業計画の立て方、事業計画書の作成を支援

【募集方法】武雄市役所ホームページ、当所ホームページ・LINE、創業塾チラシ配布（配布場所：市内金融機関、武雄市役所、会員事業所、商工会）で受講生を募集

【参加者数】15名×5回継続開催

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

（1）現状と課題

①現状 補助金申請支援に伴う事業計画策定支援先事業者に対して、補助事業実施及び補助事業完了までは事業計画実施支援ができていたが、その後の事業計画の進捗状況のフォローアップできていません。

②課題 事業者自身が課題解決のために事業計画を実行することが不可欠ですが、当所では、これまで計画的かつ継続的なフォローアップができていません。
事業計画の進捗管理及び事業計画の確実な実行が必要であることを事業者に十分理解していただき、伴走型フォローアップ支援を行うことが課題です。

（2）計画策定後支援の考え方

本質的な課題解決には、事業計画の地道な実行が不可欠であるため、事業者との計画的かつ継続的な対話と傾聴を行うことにより、事業計画の進捗状況を把握して、積極的なフォローアップを実施することが必要であると考えます。

（3）計画策定後支援の目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
フォローアップ対象 事業者数	0回	18者	18者	18者	18者	18者
フォローアップ頻度 (延べ回数)	0回	86回	86回	86回	86回	86回
売上増加等の 目標達成者数	未確認	5者	5者	7者	7者	8者

(4) 事業内容

事業計画策定事業者に対して、事業計画の進捗状況を確認するために、原則、3ヶ月ごとに計画的かつ継続的に事業計画の進捗状況（売上増加や利益率アップなど）を、経営指導員等が巡回訪問によりヒアリングを実施し、積極的なフォローアップを行います。

事業計画が予定通りに進んでいない事業者に対しては、外部の専門家等と連携して計画が予定通り進んでいない要因及び対応策を検討し、フォローアップ頻度を増加して支援を実施します。事業者の計画進捗状況により毎月、四半期、半年ごとと頻度を変えて実施します。

■フォローアップ頻度（延べ回数）について

【創業した事業者（創業計画）】

毎月1回（状況の確認） 3者×12回＝36回

【事業計画がほぼ予定どおりに進んでいる事業者】

3ヶ月に1回（状況の確認） 10者×4回＝40回

【事業計画どおりの事業者】

半年に1回（状況の確認） 5者×2回＝10回 （合計）18者 86回

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

①現状 BtoCの販路開拓事業として武雄市物産まつりを武雄市等と共催で開催しているが、売上額や売上増加率などの目標設定を行っていない。県外で開催のBtoBの販路開拓につながる展示会等への出展支援が十分できていない。また、DX活用による販路開拓についても、積極的な支援ができていない状況です。

②課題 BtoCの販路開拓事業を実施する際には、売上額や売上増加率などの目標設定を設定して、実施できていないことが課題です。県外で開催される展示会への出展支援が十分できていないことも課題です。DX（SNSの活用やHP作成など）活用による販路開拓の支援についても、十分な支援ができていないことが課題です。

(2) 需要開拓支援の考え方

①BtoCの販路開拓

市内で開催される物産まつりでの出展事業者の売上額や売上増加率などの目標設定を行うとともに、SNSを活用して販路開拓につながるよう店舗や商品のPR活動を支援します。

②ふるさと納税の返礼品登録による販路開拓の取組を支援します。

③BtoBの販路開拓の展示会出展

県外で開催される展示会への事業者の出展を支援することにより、首都圏やその周辺地域への新たな販路開拓を支援します。

④DX（SNSの活用やHP作成など）活用

DXに関する認識の醸成や基礎知識を習得するためのセミナー及びITツール活用（SNS導入）セミナー、HP活用・Web活用セミナーを開催し、DX導入の支援を行います。

(3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①物産展・出展事業者数	-	5者	5者	5者	5者	5者
売上金額/者	-	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円
②ふるさと納税登録数	-	5者	5者	10者	10者	10者
売上金額/者	-	5万円	5万円	10万円	10万円	10万円
③県外展示会	2者	2者	2者	3者	3者	4者
成約件数/者	-	1者	1者	2者	2者	2者
④DX活用	-	5者	5者	10者	10者	15者
売上増加率/者	-	5%	5%	5%	5%	5%

(4) 事業内容

①武雄の物産まつり（BtoCの販路開拓）

市内で開催される「武雄の物産まつり」で販路開拓に意欲のある事業者5者に出展してもらい、目標売上額を設定し目標達成のために、SNS活用を活用して商品や店舗のPRに取り組み新たな顧客開拓につなげる販売促進の支援を行います。

※「武雄の物産まつり」は、11月中旬に武雄市内で2日間開催され、武雄市内の特産品や企業の紹介、飲食店や武雄市姉妹都市などの約80事業者が出展し、一般消費者向けに展示販売が行われ、約3万人が来場し新たな販路開拓の機会となっています。

【支援対象】 販路開拓に意欲のある事業者

②ふるさと納税返礼品登録（BtoCの販路開拓）

ふるさと納税セミナーを開催し、武雄市への返礼品登録を行うことにより、事業所及び商品の信頼度を向上させることによる新たな販路開拓を支援します。

【支援対象】 食品製造事業者

③県外展示会出展（BtoCの販路開拓）

県外で開催される展示会への事業者の出展を支援するため、事前に外部の専門家と連携して商品の陳列・接客・FCPシート作成などの細かな伴走支援を行い、展示会での商談成約につなげる支援を行います。

【支援対象】 食品製造事業者

※出展支援の展示会は、「Feel NIPPON 春」を予定しています。

「Feel NIPPON 春」とは、全国各地の商工会議所が地域の事業者等と連携して取り組む地域活性化プロジェクトに対して、日本商工会議所が総合的に行う支援事業で、東京ビッグサイトで2月に3日間開催され、全国から約1,500社が出展し約30万人のバイヤーや消費者などが来場する展示会で、絶好の新規開拓の機会となっています。

④D X（S N Sの活用やH P作成など）活用

D Xに関する認識の醸成や基礎知識を習得するためのセミナー及びI Tツール活用（導入）セミナー、W e b活用セミナーを開催し、D X導入の支援を行います。

特に、飲食業・菓子製造業・理美容業などS N S導入効果が見込まれる業種を、積極的に支援し、新規の顧客獲得を目指します。H Pの作成・ブラッシュアップの支援を行います。

また、中小機構の「I Tプラットフォーム」を活用して、支援を実施します。

【支援対象】 飲食業・菓子製造業・理美容業ほかD X活用に興味のある事業者

【I T基礎セミナー】 I T活用で何ができるのか？など基礎セミナー

【I Tツール活用（導入）セミナー】 具体的なI Tツール活用事例等紹介

【W e b活用セミナー】 S N SやInstagram活用による集客、売上アップ

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

（1）現状と課題

①現状 当所には、現状で事業を評価し見直しを行う仕組みはありません。

②課題 事業を評価し見直しを行う仕組みがないので、外部有識者（中小企業診断士）に参画してもらい、定期的かつ継続的に事業を評価し、改善を行うことが課題です。

（2）事業内容

事業の評価及び見直しを行うため、武雄市営業部商工観光課長、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士による「評価会議」を年1回開催し、経営発達支援事業の進捗状況等について評価を行うとともに、改善点について協議を行います。

評価結果及び改善点等については、当所経営指導員等及び一般職員で情報共有を行い、外部有識者の中小企業診断士に助言をもらい、次年度以降の事業実施の改善に取り組めます。

また、当該評価会議の評価結果は、役員会（常議員会）に報告した上で、当所のホームページに年1回掲載することで、地域の小規模事業者が常に閲覧可能な状態にします。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

（1）現状と課題

①現状 当所では、経営指導員等の資質向上等の取組は、佐賀県商工会議所連合会主催の研修会や中小企業大学校の研修会に毎年派遣し、資質の向上に取り組んでいます。

②課題 D X活用の支援実績がほとんどなく、経営指導員等のD X活用の基礎知識及び具体的な導入I Tシステム、導入による効果、導入に必要な費用、活用できる補助金情報の習得が課題です。

(2) 事業内容

①外部研修会の積極的な活用

経営指導員等及び一般職員を、中小企業大学校の事業計画策定支援等の小規模事業者支援の研修会及び佐賀県商工会議所連合会主催の事業計画策定の研修会に、計画的かつ継続的に派遣し資質の向上に取り組みます。

②D X活用のための研修会

佐賀県よろず支援拠点及び外部専門家（中小企業診断士）によるD X活用に関する研修会を計画的に開催し、経営指導員等及び一般職員が小規模事業者のD X活用の基礎知識を習得し、小規模事業者のD X活用を支援します。

【事業効率化】クラウド会計、キャッシュレス決済、タブレット注文の活用研修会

【需要の開拓】SNSを活用した情報発信、ECサイト開設の研修会

【I Tの支援】I Tプラットフォームの活用研修会

③小規模事業者の課題設定力向上研修会

佐賀県よろず支援拠点の専門家（中小企業診断士等）の協力により、経営指導員等及び一般職員が事業者の課題設定のポイント、手順、ヒアリング内容などを習得することで、課題解決への道筋をスムーズに設定することに活用します。

④専門家派遣時の同行によるスキルアップ

小規模事業者の課題解決のために外部専門家を派遣する場合に、経営指導員等が同行することにより専門家の支援スキルやノウハウを学び、コミュニケーション能力の向上を図り、経営支援に活用します。

⑤所内の定期研修会の開催

毎月1回、外部の研修会に出席した職員や外部専門家に同行した職員が講師を務め、小規模事業者への経営支援のノウハウやポイントなどについて他の職員に対して説明を行います。情報共有及び意見交換を行うことで、研修に参加した職員は研修内容の再認識ができ、所内職員はスキルアップにつながり、職員全体の能力向上に取り組みます。

⑥伴走型支援先事業所データの見える化と情報共有

伴走型支援先事業所のデータについては、支援先管理簿を作成し支援担当者が適時・適切にデータ入力を行い、常に各事業所の支援状況を職員全員が共有できるようにすることで、組織全体で支援能力の向上を図ります。

(別表 2)

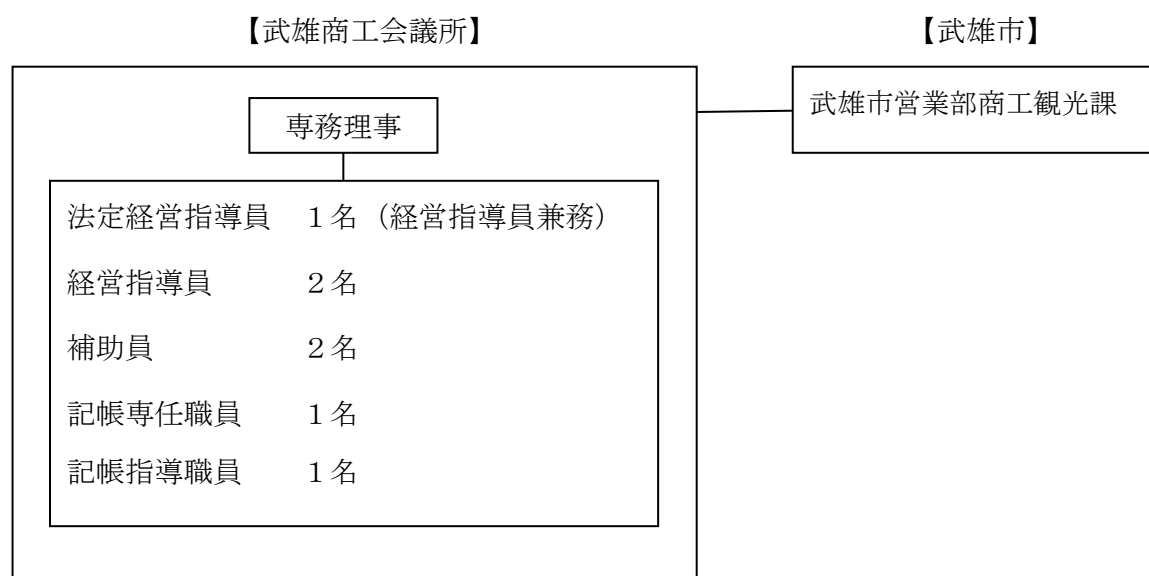
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和 5 年 1 0 月現在)

(1) 実施体制

経営発達支援事業の実施については、当所の中小企業相談所の経営指導員等が中心となって取り組みます。また、武雄市とは、武雄市営業部商工観光課を窓口とし、日常的に管轄地域の小規模事業者支援に関する情報交換と意見交換を行いながら連携して事業を実施します。



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 7 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏 名 : 古賀 利行 (こが としゆき)

■連絡先 : 武雄商工会議所

T E L 0954-23-3161

②当該経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗状況、事業の評価・見直しする際の必要な情報の提供を行う。

(3) 商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 1 番地 2
武雄商工会議所 中小企業相談所
TEL : 0954-23-3161 / FAX : 0954-23-3160
E-mail info@takeonet.ne.jp

②関係市町村

〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 1 2 番地 1 0
武雄市営業部商工観光課
TEL : 0954-23-9237 / FAX : 0954-23-3816
E-mail syoukoukankou@city.takeo.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度
必要な資金の額	1, 400	1, 400	1, 700	1, 700	1, 700
需要動向調査	100	100	100	100	100
事業計画策定支援	300	300	300	300	300
フォローアップ	200	200	200	200	200
需要開拓支援	500	500	800	800	800
専門家謝金等	300	300	300	300	300

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、市補助金、その他事業負担金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

[illegible]